

消費者契約立法の実現方法に関する課題 — 消費者契約法専門調査会における経験を踏まえて

第 1 回 消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ  
2018 年 3 月 1 日 山本敬三（京都大学）

## I. はじめに

社会的影響の大きな政策問題に関する立法の実現方法に関する課題

- ①「エヴィデンス・ベース」の立法 — 立法事実の把握に関する課題
- ②「過剰規制・過少規制」の回避 — 受容可能な規制の実現に関する課題

## II. 立法事実の把握に関する課題

### 1. 消費者被害に関する立法事実の把握

#### (1) 裁判例・相談事例に関する情報収集・整理

##### (a) 現 状

##### (7) 系統的な情報収集・整理

国民生活センター「消費者契約法に関連する消費生活相談の概要と主な裁判例等」 ([http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20171130\\_1.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20171130_1.pdf)) — 2016 年 11 月～2017 年 11 月で 23 件

##### (4) 特定の立法課題に関する委託研究・研究会等による調査

ex) 「平成 23 年度消費者契約法（実体法部分）の運用状況に関する調査」 ([http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/consumer\\_contract\\_act/report/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/consumer_contract_act/report/))  
「消費者契約法の運用状況に関する検討会報告書（平成 26 年 10 月）」 ([http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/consumer\\_contract\\_act/review\\_meeting/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/consumer_contract_act/review_meeting/))

##### (b) 課 題

##### (7) 裁判例に関する情報

事案と判旨の簡潔な要約だけでなく、詳細な情報も必要  
裁判書も含めた統一的データベースの構築

##### (4) 相談事例に関する情報 — PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）

立法につながる可能性のある情報を的確に記録 — 十分な支援体制の必要  
相談記録を音声・機械反訳等による文字情報として蓄積

## (2) 立法事実を収集・分析するための基礎研究

### (a) 消費者問題に関する認知心理学・行動経済学の展開

消費者契約において消費者の心理学的なバイアスにより効率的でない契約を締結してしまうメカニズムを明らかにし、必要な法規制を行うための前提となる予測を可能にする

ex) 西内康人『消費者契約の経済分析』（有斐閣、2016年）

### (b) 立法事実の収集・分析についての意義

- ①立法事実を収集・分析する前提となる枠組みとしての意義
- ②それ自体立法事実として立法の必要性を基礎づける意義

## 2. 事業活動への影響に関する立法事実の把握

### (1) 消費者問題への対応に関する事業者の体制

紛争処理のための体制

契約書・約款・業務マニュアル等のリーガル・チェック体制

### (2) 新たな規制の導入によるコスト

- ①規制への対応に要するコスト
- ②規制によるトラブルの発生状況及び対処コストの変化

### (3) 課題

#### (a) 情報収集の手法

ヒアリング・インタビュー等による実態把握・共同研究  
相当程度知見を集めた上でのアンケート調査等

#### (b) 当面の必要性 — 今回の消費者契約法改正に即した情報収集の必要性

## Ⅲ. 受容可能な規制の実現に関する課題

- ①「過剰規制」に対する危惧から、新たな規制の導入に反対する可能性
- ②「適正な解釈」の担保に対する危惧から、新たな規制の導入に反対する可能性

### 1. 「過剰規制」の実態把握と分析

#### (1) 事業者の「過剰対応」の実態把握と分析

事業者が要求されている以上の対応をしてしまう恐れ

#### (a) 「過剰対応」の存否・程度

#### (b) 「過剰対応」の原因

## (2) 消費者による「過剰主張」の事態把握と分析

消費者が要求されている以上の対応を求める恐れ

### (a) 「過剰主張」の存否・程度

### (b) 「過剰主張」の原因

## 2. 「適正な解釈」を担保するための手法

### (1) 『逐条解説』の役割

「適正な解釈」（の可能性）を予め示すことにより、「過剰規制」を防止する  
「事実上の担保」としての意味を持つ

### (2) 自主規制による「適正な解釈」の担保

事業者が受容可能な解釈の内容を自主規制として定めることを促す  
適正さが担保されるかぎり、実効的な規制となりうる

### (3) 行政的規制による「適正な解釈」の担保

行政機関による「適正な解釈」が担保されていることにより、受容可能となる  
適正さが担保されるかぎり、実効的な規制となりうる

### (4) 「適正な解釈」を確保した上での私法的規制の導入

以上の手法により「適正な解釈」が実務上確立した後であれば、私法的規制の導入  
は受容可能となりやすい ex)保証に関する民法改正

## IV. 終わりに

予算措置の必要性

消費者委員会・消費者庁、関係団体の連携・協力の必要性